

冬山登山での遭難防止

冬山登山は気象状況を事前に確認しましょう

冬山の気象状況は絶えず変化し、穏やかな状況から一変して、突然猛吹雪になり、視界不良となることがあります。また、雪面の状態も新雪、アイスバーンと変化が激しく、なだれや滑落の危険性が高まります。

登山やスキー・スノーボードで冬山に入る方は、備えを万全にし、気象情報に十分留意して無理な行動を控え、遭難事故を起こさぬよう注意しましょう。



登山者の皆様、登山届の提出を忘れていませんか？

「登山届の提出が面倒」・「日頃よく登っている山だから大丈夫」・「遭難するはずがない」等の理由で登山届を提出しない方がおります。

登山届は、登山で道に迷ったり、怪我をするなどして行動不能となった場合、あなたの情報を迅速に収集し、救助活動に役立てるための手段として大変重要なものです。

■登山届とは？

- ①登山者の氏名・年齢・連絡先・予定登山ルート・装備等を記入し提出します。
- ②登山届を作成することにより登山計画を見直すことができるため、遭難防止の第一歩となります。

■どうやって作成・提出するの？

北海道警察ホームページで作成・提出、様式の印刷ができるほか、印刷した用紙に必要事項を記載の上、近くの交番・駐在所、警察署等へ郵送、FAX等で提出することができます。

道の苦情審査委員制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、『北海道苦情審査委員』制度です。皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

- ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の総務課です。
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

URL：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-mousitate.htm

- ④申立て方法は、『苦情申立書』に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、FAX、メールでも申立てができます。

問 北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎ 011-204-5523（直通）FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

村営バス定期券購入のご案内

通勤・通学等で必要な村営バス定期券・回数券の購入につきましては、下記までご相談ください。
なお、富良野市、南富良野町への通学に必要な定期券の購入は村から補助金があります。
ぜひご利用ください。

問 建設課車両担当 ☎ 56-2173

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限3月15日(月)
●中央地区 7戸	
○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 2戸 3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 3戸
※第2千歳団地は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	
●トマム地区 2戸	
○トマム団地	3LDK 1戸
○第2トマム団地	3LDK 1戸
●トマム地区の夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸	
※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。
●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
●月収が15万8000円以下の方。
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が2人必要です。

- 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。
- 入居可能日 概ね4月1日(木)
- 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。
- 申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所
- お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、家賃の支払いが困難な場合は担当までご相談ください。

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

住所が変わったとき（変更登録）、自動車を売買したとき（移転登録）、自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）は、運輸支局で登録手続きが必要です。

令和3年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。
変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

問 札幌道税事務所自動車税部 ☎ 011-746-1190

生活・仕事相談会のお知らせ

日時 3月24日(水) 10時00分～10時50分
11時00分～11時50分

場所 占冠村役場内
申込 3月23日(火)の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。
相談料 無料

問 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
〒078-8231 旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800 FAX 0166-33-0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

運転免許更新時講習会

富良野地域人材開発センター
〒076-0055 富良野市西麻町1番1号
☎ 22-2619

違反講習(2時間)
◎3月19日(金) 13時～

初回講習(2時間)
◎3月10日(水) 13時～

優良講習(30分)
◎3月5日(金) 13時～
◎3月15日(月) 13時～

一般講習(1時間)
◎3月5日(金) 14時～
◎3月15日(月) 14時～

◎3月15日(月) 14時～

※新型コロナウイルス感染防止のため、更新時講習は人数制限を実施しています。
希望日の講習を受講できない場合がありますので、日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。

令和2年分確定申告は、申告・納付期限が延長します

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長することになりました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、下記のとおり延長となります。

申告期限・納付期限		
税目	当初	延長後
申告所得税	3月15日(月)	
個人事業者の消費税	3月31日(水)	4月15日(木)
贈与税	3月15日(月)	

振替日		
税目	当初	延長後
申告所得税	4月19日(月)	5月31日(月)
個人事業者の消費税	4月23日(金)	5月24日(月)

贈与税及び譲渡・山林所得に係る申告相談について

次の期間において贈与税及び譲渡・山林所得に係る申告相談を受け付けることとしております。

- ①3月8日(月) から 3月11日(木) 9時～16時
(※3月8日(月)のみ13時～16時)
- ②3月23日(火) から 3月25日(木) 9時～16時
- ③4月6日(火) から 4月7日(水) 9時～16時

なお、富良野税務署では、贈与税及び譲渡所得を担当する職員が常駐していないため、申告相談を希望される方は当該期間に税務署へお越しください。

問 富良野税務署 ☎ 22-2144

占冠村の放射線量の状況(2月分)

測定日 令和3年2月4日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	14時42分	曇	0.024
双民館グラウンド	11時18分	晴	0.029
占冠地域交流館グラウンド	11時35分	晴	0.034
占冠保育所グラウンド	11時45分	晴	0.023
トマム学校グラウンド	13時35分	曇	0.028
トマム保育所グラウンド	13時42分	曇	0.028

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp/

問 総務課総務担当 ☎ 56-2121